

(4) 「秋田県がん対策推進計画」において重点的に取り組むべき事項

がん対策を実効あるものとして確実に推進していくため、秋田県におけるがん対策の状況等を踏まえ、特に取り組むべき分野を重点化し施策の方向を定めるとともに、実現可能な目標を掲げ、総合的かつ計画的ながん対策を進めていきます。

【重点事項】

- ① がんの予防と早期発見
- ② 放射線療法及び化学療法の推進と人材の育成
- ③ がん診療連携拠点病院の整備
- ④ 治療の初期段階からの緩和ケアの実施
- ⑤ がんに関する情報提供と相談支援の充実
- ⑥ がん登録の推進



※ 対応する施策・事業については、「4 秋田県におけるがん対策の取り組み」に記載しています。

(参考)

【秋田県がん対策推進計画】(抄)

4 がん医療機関の整備と連携体制の構築(取組み)

(1) がん拠点病院の整備とネットワークづくり

ア がん拠点病院の整備

- ・ がん拠点病院の整備方針として、秋田大学医学部附属病院を県のがん拠点病院として、さらに各2次医療圏毎に一箇所の地域のがん拠点病院を整備し、地域の病院、診療所との連携を図りながら、県民に対して質の高いがん医療を提供していくこととし、未整備の2次医療圏にあっては、候補となる病院の診療機能の強化等を促進します。
- ・ 秋田周辺医療圏については、既ながん拠点病院の指定を受けている「秋田赤十字病院」のほか、国の指定要件を充たしている「市立秋田総合病院」、「秋田組合総合病院」、「中通総合病院」の4病院が中心となつてがん医療を担ってきた現状を踏まえ、4病院を地域のがん拠点病院とすることを旨とすることとし、それぞれの特徴を活かし連携を強化することにより、同医療圏及び隣接する医療圏を含めた地域のがん診療の均てん化を推進します。

## 2 各推薦病院の概要

### (1) 大館・鹿角医療圏について

#### 〔大館市立総合病院〕

大館・鹿角医療圏は、2市1町からなり、県の北東部に位置し、圏域人口9万人を有します。

今回推薦する大館市立総合病院は、大館市の中心部に位置し、同市が開設し、493床を有する医療機関です。これまで、救急診療、エイズ中核病院、災害拠点病院、周産期医療センター、臨床教育病院をはじめ、各種学会の認定施設として指定を受け、県北部の中核的病院としての役割を担っています。

また、平成17年7月から着手していた増改築工事が今年8月に完成し、新しい環境でより一層のレベルの高い医療を提供する体制を整えています。

特に、平成18年に外来化学療法室を開設し、化学療法に係る多くの実績を有するほか、日本臨床腫瘍学会の認定研修施設の認定を受けているなど、教育にも積極的に取り組んでいるところです。今年度は、国立がんセンター主催のがん化学療法医療チーム養成にかかる指導者研修に同病院チームが参加したことで、県内における化学療法の普及と一層のレベルアップに貢献することが期待されています。

### (2) 秋田周辺医療圏について

#### 〔市立秋田総合病院〕

市立秋田総合病院は、秋田市が開設している病院で、同市の西部に位置し、同市内西部区域のほか、隣接する由利本荘市などからの通院圏域ともなっています。

同病院は、公設の総合病院として、各診療領域での診療体制の充実を図っております。

特に、緩和ケアの領域にあつては、緩和ケア外来を開設し、県内で唯一の緩和ケア診療加算の届出受理施設であるほか、同病院の緩和ケアチームは県内医療機関の指導的な役割を担っており、主催研修会の開催はもとより、全国各地で開催される研修会等へ度々講師として招聘されるなど、その実績が評価されているとともに、県内緩和医療の水準の向上に大きく貢献しています。

がん治療では、肝がんに対して行われる血管造影下動脈塞栓術とラジオ波焼灼療法について、豊富な実績を有しています。治療後のC型肝炎に対しては、インターフェロン治療を積極的に導入するなど、再発予防にも力を入れているほか、いち早く肝がんの地域連携パスを導入し、地域の医療機関との一貫した連携体制により、患者の術後のケアにも力を入れています。

このほか、前立腺がん、膀胱がん、腎がん等の泌尿器系がんの分野において多くの実績を有します。

### 〔秋田組合総合病院〕

秋田組合総合病院は、秋田市の北部に位置しておりますが、医療圏内の秋田市北部区域、男鹿市、潟上市、南秋田郡のほか、隣接する北秋田医療圏、能代・山本医療圏などからの通院圏域ともなっており、これらの地域に所在する各医療機関との密接な連携体制を築いています。特に、がん診療連携拠点病院が未指定である北秋田医療圏の連携支援体制をカバーする重要な役割を担うことになっています。

また、秋田県では、秋田県厚生農業協同組合連合会が開設している病院が各医療圏に所在し、それぞれの地域の中核的な役割を果たしていることから、そのネットワークを活用することが、県内の均てん化を図る上で効果的です。秋田組合総合病院はこのネットワークの中心的な役割を担っていることから、がん診療連携拠点病院に指定されることにより、医療圏の枠組みを超えた診療連携の確立において、大きな意義があります。

がん診療においては、昭和42年に放射線治療装置と専門病棟を備えたがん治療センターを開設するなど、いち早くがん専門治療に取り組んでいます。

緩和ケアに関しては、敷地内に訪問看護ステーションを併設し、地域の医療機関と連携した在宅医療に力を入れているとともに、県内唯一の緩和ケア病棟を有する外旭川病院が近隣に所在することから、ホスピスまたは在宅での緩和ケアについて、連携により患者や家族の希望に添った療養が提供できる体制を整えています。

### 〔中通総合病院〕

秋田市の中央部に位置し、同市内中央部のほか、JR秋田駅に近い立地条件から鉄道を利用しての他医療圏からの通院圏域となっています。

中通総合病院は、医療法人明和会が開設する病院で、他にリハビリ専門病院、5ヶ所の訪問看護ステーション、2ヶ所の健診施設などを有し、予防から治療、リハビリ、在宅医療まで、包括的な医療を実施しているほか、地域に密着したプライマリ・ケアや生活習慣病に対する医療、高齢者医療に取り組んでいます。

がん診療においては、乳がんを専門に診療する乳腺内分泌外科を設置し、乳房温存療法に力を入れているほか、リンパ浮腫ケア外来を開設し、リンパ浮腫を持つ患者の苦痛の軽減に努めるなど、女性の立場に立った診療の充実を図っています。

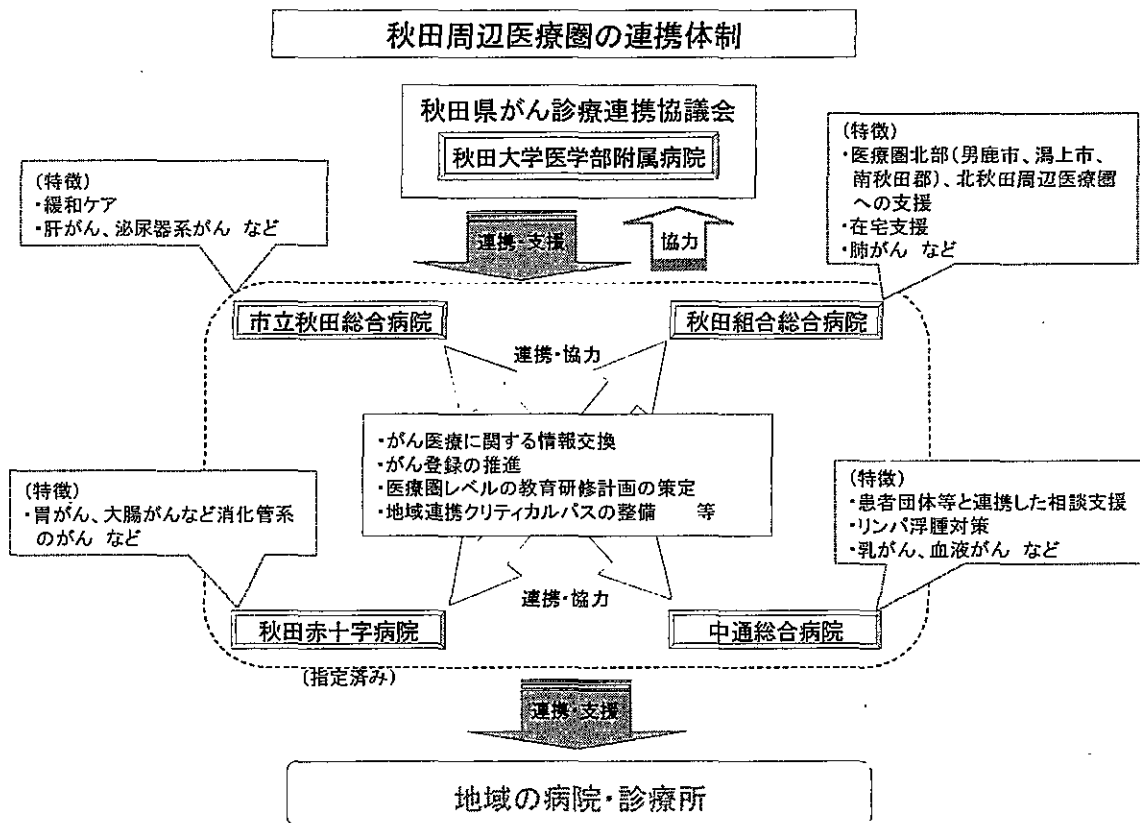
放射線治療においては、根治照射、術前照射、術後照射及び緩和的照射、さらに化学療法を組み合わせた治療を積極的に実施し、多くの実績を有しています。

また、小児科領域の造血器腫瘍の診断・治療で、幹細胞移植を含む集学的治療及び緩和治療を実施しているなど、血液がんの分野で多くの実績があります。

このほか、今年度は、相談支援センターをリニューアルし、医療・療養・生活上の相談への対応のほか、セカンドオピニオンを行なう医師の紹介、インターネットによる検索、書籍の貸し出しなどの情報提供のほか、患者団体が主催するがんサロン活動にも積極的に協力しており、総合的な相談支援体制の充実に力を入れています。

### 3 秋田周辺医療圏において複数病院が指定されることの効果

今回、秋田周辺医療圏からは3病院を推薦し、昨年度に「秋田赤十字病院」が指定を受けており、この3病院が指定を受けることで、計4の地域がん診療連携拠点病院となります。今回の3病院が、県内がん診療のネットワークの中核として参加できることで、秋田周辺医療圏はもとより、秋田県全体のがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の整備がより一層図られることになります。



#### (1) 患者の動向

秋田周辺医療圏からは今回3病院を推薦しましたが、同圏域は、前述の通り、県内人口の約4割を抱える上、悪性腫瘍の集学的治療の症例数では県内の62%（平成18年医療施設機能調査）を秋田周辺医療圏の医療機関で占めているなど、高度な医療機能を求めて患者が圏外から集中する傾向が著しくなっています。

## (2) 診療連携体制

がん診療に限らず、これまで同圏域の病病及び病診連携体制は当該4病院を中心に形成されてきた経緯があります。このため、それぞれの特徴を生かし、相互補完を図りつつ、これまで築いてきた連携体制を活用した総合的な推進体制を構築していくことが、圏域内のがん診療の均てん化を図っていくために、最も効果的であると考えています。

今後も、関係者による調整会議を設置するなど、情報交換や協議のための体制づくりを進め、がん診療連携拠点病院間の連携を確保した上で、地域の医療機関への診療支援、医療従事者を対象とした研修、地域連携クリティカルパスの普及と活用、住民への啓発などの事業を実施していくことにしています。

## (3) 他の二次医療圏との関係

県内8つの医療圏のうち、現在、がん診療連携拠点病院の指定要件を充足する病院がない北秋田医療圏をカバーするために複数病院の指定が必要です。

また、がん診療連携拠点病院が指定されている医療圏にあっても、肺がんや、発症頻度の低いがんなど、専門医が不足している分野等においては、当面の間、今回推薦した実績の豊富な病院において他の医療圏の医療機関についても支援していく必要があります。

## 【指定による具体的な効果】

「市立秋田総合病院」、「秋田組合総合病院」、「中通総合病院」の3病院が、がん診療連携拠点病院として指定されることにより、次のような効果が実現されます。

### (1) がん診療の質の向上が図られます。

- それぞれの分野で特徴があり、専門的ながん診療を実施している当3病院が、診療支援、医療従事者の教育研修など、「がん診療連携協議会」の事業の推進に関わることで、県内全体のがん診療のレベルアップと均てん化が図られます。

※ 日本がん治療医認定機構がん治療認定医については県内31人中7人が、がん関連分野にかかる認定看護師については12人中5人が、がん薬物療法認定薬剤師については3人中2人が当3病院に所属しています。

- ・がん診療連携拠点病院における日本がん治療医認定機構がん治療認定医の配置  
(現状) 17人 (3病院分を含めると24人)  
(目標) 40人
- ・がん診療連携拠点病院におけるがん関連分野にかかる認定看護師の配置  
(現状) 3人 (3病院分を含めると8人)  
(目標) 25人

○ 開催指針に基づくすべてのがん診療に携わる医師を対象とした緩和ケア研修の実施が早期に達成されます。

※ 県内唯一の緩和ケア診療加算届出受理施設である「市立秋田総合病院」は今年7月に緩和ケア研修会を実施しているほか、同病院の医師及び認定看護師が県内外の研修会で指導しています。

- ・すべてのがん診療に携わる医師が標準プログラムによる緩和ケア研修を修了  
(現状) 医師69人 (他に看護師82人、薬剤師29人、その他職種6人)  
(目標) すべてのがん診療に携わる医師及び緩和ケアチームの看護師等

○ 院内がん登録事業が推進されます。

※ 多くのがん患者を診療している当3病院(秋田大学医学部附属病院に次ぐ、県内で2~4番目)が、院内がん登録事業の取組みに参画し、院内がん登録のデータが蓄積され、解析されることで、県内がん対策の推進に大きく貢献します。

なお、秋田県では、秋田大学医学部附属病院への委託事業により、県内がん診療連携拠点病院における院内がん登録データの集約、分析を始めています。

- ・県内がん診療連携拠点病院の院内がん登録データの収集・分析・公開  
(現状) 各がん診療連携拠点病院において登録データを収集中  
(目標) がん診療連携拠点病院の院内がん登録から得られたデータを分析し、その結果を公開するとともに、がん対策推進事業へ反映

○ リンパ浮腫対策が推進されます。

※ 「中通総合病院」では、県内で唯一「リンパ浮腫ケア外来」を実施しているほか、小冊子「リンパ浮腫ハンドブック」の作成・配布や、乳がん患者団体の学習会等での普及啓発を行っています。

- ・リンパ浮腫外来の実施またはリンパ浮腫セミナー等の普及啓発事業を実施  
(現状) 2病院  
(目標) すべてのがん診療連携拠点病院

○ がん患者会等の活動や、がんサロン事業の拡大・充実が図られます。

※ 「中通総合病院」では、がんサロン活動などの患者団体の活動を支援してきた実績を有するほか、相談支援機能が充実しています。今後、これをモデルとして県内の他の医療機関へ普及していきます。

なお、秋田県では、がん患者団体が行うがんサロン事業への助成支援のほか、がん患者経験者を対象としたピアサポート研修会の開催や、がん患者と相談支援センター職員との意見交換を場を設定し、相談支援センターと患者団体が連携して行う相談支援活動を促進しています。

- ・相談支援センターと患者団体とが連携・協働して行うがんサロン事業等の相談支援事業の実施
  - (現状) 1病院
  - (目標) すべてのがん診療連携拠点病院

(2) がん診療の連携協力体制の整備が一層図られます。

○ がん診療連携拠点病院の空白域をカバーできます。

※ 「秋田組合総合病院」は、診療支援、人材育成、相談支援など、「北秋田医療圏」の医療機関との連携を図ります。

- ・2次医療圏におけるがん診療連携病院を中心としたがん診療連携体制の整備
  - (現状) 6医療圏／8医療圏
  - (目標) 8医療圏／8医療圏

○ 地域連携クリティカルパスの整備が促進されます。

※ 「市立秋田総合病院」は、肝がん領域において地域連携クリティカルパスの実用に関し実績を有しています。今後、これをモデルとし、秋田県がん診療連携協議会が中心となって全県への普及及び他領域への拡大を目指します。

- ・がん診療連携拠点病院における五大がんにかかる地域連携クリティカルパスの整備
  - (現状) なし
  - (目標) すべてのがん診療連携拠点病院

## 4 秋田県におけるがん対策の取り組み

### がん総合対策推進事業の推進

がん診療連携拠点病院の機能を生かし、がん対策を総合的、計画的に推進するため、今年度から施行している「秋田県がん対策推進計画」に基づき、厚生労働省のがん対策推進特別事業の活用のほか、県独自の事業の実施を含む各分野にわたる取り組みを積極的に展開しています。

#### (1) 特徴的な取り組み

##### 人材の育成

##### ○ がんプロフェッショナル養成プラン

秋田大学が弘前大学、岩手医科大学、岩手県立大学との共同により実施し、北東北における総合的がん専門医療人を育成します。

- ・ 専門医師養成コース：放射線、化学療法、緩和ケア、臨床試験研究の専門医を養成
- ・ インテンシブコース：地域基幹病院のがん専門医を養成
- ・ 専門コメディカルコース：看護師、薬剤師、医学物理士を養成

##### ○ 認定看護師の育成

がん看護の質の向上を図るため、資格取得に向けた研修期間中の代替職員の雇用、奨励制度の創設等の医療機関が行う環境整備など、認定看護師育成に要する経費に助成しています。

##### 緩和ケア

##### ○ 地域の実情に即した緩和ケア提供体制の構築

患者団体の代表、医療関係者、福祉関係者等からなる「秋田県緩和ケア推進委員会」を設置し、在宅緩和ケアの連携体制やホスピスの整備など、地域の実情に即した総合的な緩和ケア推進体制の構築に取り組んでいます。

##### ○ 県内緩和ケア関係者の総力を結集した開催指針に基づく緩和ケア研修の実施

- ・ 県、医師会、秋田県がん診療連携協議会、秋田県緩和ケア研究会\*の連携により、県内緩和ケア関係者の総力を結集した研修実施体制をいち早く確立しました。

※ 県内の緩和ケアに従事する医療従事者や緩和ケアに関心のある者等により組織され、緩和ケアの体制整備や、人材の育成等により、がん患者とその家族のQOLの向上を目的としています。

- ・ 県が、厚生労働省の開催指針に準拠した実施要綱を策定するとともに、プログラムや手続きの標準化を図り、関係機関への趣旨等の徹底を図りました。
- ・ 看護師、薬剤師等のコメディカルの希望者も参加対象とし、コメディカルの参加者には県知事が修了証書を交付しています。なお、多職種の参加により、ワークショップや



意見交換において内容の充実が図られ、医師の参加者からも好評を得ています。

- ・ 講師やワークショップのファシリテーターの調整は、秋田県緩和ケア研究会が協力し、研修主催病院を支援しています。
- ・ 今後、今回推薦した病院を含む各がん診療連携拠点病院の主催により、県内各地で計画的に実施していくことにしています。

#### ○ 緩和ケア医師を対象とした実践的な専門研修の実施

緩和ケアチームに従事する医師を対象とし、症例検討のほか、緩和ケア病棟や訪問診療・訪問看護の現場などで、それぞれの専門医がマンツーマンで指導する実践的で密度の高い緩和ケア研修を実施しています。

### がん登録

#### ○ 地域がん登録

秋田県地域がん登録委員会を組織し、地域がん登録事業を県の事業として実施しています。

#### ○ 院内がん登録

各医療機関における院内がん登録の普及を図るため、秋田県がん診療連携協議会では、電子カルテ上で作動する院内がん登録支援システムを開発するとともに、地域がん登録の登録項目との定義・ルールの調整等を行っています。

### 予防・検診

#### ○ PET-CTの導入

がんの早期発見と適切な診療の実施を推進するため、がん診療連携拠点病院にPET-CTを整備する経費を助成しています。

#### ○ 子宮がん検診の推進

20歳から39歳の若年層について年1回の子宮がん検診の受診を推奨し、近年増加している若年層における子宮がんの早期発見、早期治療を推進するため、市町村に対して子宮頸部がん検診の実施経費を助成しています。

### 相談支援・普及啓発

#### ○ 患者団体等と連携した相談支援活動の実施

- ・ 県は、患者団体等の連合組織「秋田県がん患者団体連絡協議会」（平成20年5月17日結成）の活動を多面的にバックアップし、同協議会が運営する「がんサロン きぼうの虹」をモデル事業として支援しています。
- ・ 講演会「がん患者とその家族・遺族の心のケアについて」（平成20年7月20日）、シンポジウム「がん患者による支え合いと相談支援」（平成20年8月23日）の開催などの啓発行事を、県と同協議会との協働により企画・開催し、患者等が主体となった相談支援活動を推進していくための県内における気運を醸成しています。

- ・ がん診療連携拠点病院等の相談支援センターが患者団体等との連携・協力により相談支援を実施する体制を整備する一環として、患者経験者等を対象にピアサポート研修会を開催しています。

- セカンドオピニオンリストの作成

秋田県がん診療連携協議会では、がん診療連携拠点病院等の主要病院についてセカンドオピニオン医師のリストや手続き等を記載した冊子を作成し、県内の医療機関に配付しているほか、ホームページに掲載しています。

### 医療水準の均てん化

- 地域中核病院のがん診療機能の強化

がん診療連携拠点病院に準ずる機能をもった各二次医療圏のがん診療における中核的な病院に対して、県独自の支援制度により、その診療機能の強化を図っています。

- テレパソロジー及びテレラジオロジーの推進

専門医のいない医療機関における病理診断及び放射線画像診断を支援するため、通信ネットワークを活用した遠隔病理診断支援システム（テレパソロジー）及び放射線画像診断支援システム（テレラジオロジー）の整備を進めています。既にモデル地区での運用が開始しており、今後、県内での普及を図っていきます。

### 研究

- がんに関する調査研究の推進

県内の院内がん登録等から得られる診療情報の収集、罹患率等のがんの実態把握し、これらの情報の分析、がん治療に関する県への提言を得るため、秋田大学医学部附属病院へ研究を委託しています。

(2) 平成20年度がん対策事業の概要

区分	事業名	内容	
1 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成	○がん放射線機器等整備事業【国庫補助】	がん診療連携拠点病院における放射線治療機器（リニアック）の整備を促進する。	
	○がんプロフェッショナル養成プラン【国庫補助】	がん多発地域におけるがん医療の均てん化を目指し、総合的がん専門医療人を養成する。（秋田大学で実施）	
	○がん認定看護師育成支援事業【国庫補助】	がん認定看護師の資格取得を促進するための環境整備を支援する。	
	○がん看護専門研修開催事業【県単】	がん看護に従事する看護師を対象に、化学療法や緩和ケアに関する専門的知識・技術について研修を実施する。	
2 治療の初期段階からの緩和ケアの実施	○秋田型緩和ケアシステム構築事業【国庫補助】	秋田県緩和ケア推進検討委員会を設置し、地域の実情に即した緩和ケア推進体制を検討する。	
①治療の初期段階からの緩和ケア及び専門的な緩和ケアの推進	○開催指針に基づく緩和ケア研修事業【国庫補助】	すべてのがん診療に携わる医師等が、緩和ケアについての基本的な知識を習得するための研修会を開催する。 （「がん診療連携拠点病院機能強化事業」及び「がん診療連携拠点病院機能強化事業」によりがん拠点病院で実施）	
	○緩和ケア医師実践研修事業【国庫補助】	緩和ケアチーム医師を対象とし、症例検討のほか、緩和ケア病棟や訪問診療・看護の現場での指導など、実践的で密度の高い研修を実施する。	
	○在宅緩和ケア研修事業【国庫補助】	在宅緩和ケアに必要な知識の習得と関係機関の連携強化を目的とした、緩和ケア研修会を地域単位で開催する。	
②在宅療養・緩和ケアの充実	○在宅緩和ケア研修事業【国庫補助】	緩和ケアの普及を目的とし、県民を対象とした研修会を開催する。	
③緩和ケアの普及	○緩和ケア研修会の開催【国庫補助】		
3 がん登録の推進	○地域がん登録事業【県単】	がんと診断された者の医療情報を県内医療機関からの届出票により収集し、地域がん登録委員会で解析する。	
	○院内がん登録の支援【国庫補助】	電子カルテ上で作動する院内がん登録支援システムの普及、地域がん登録との調整等。（がん診療連携協議会で実施）	
4 がん予防・早期発見の推進	①がんの予防	○世界禁煙デーフォーラム開催費【国庫補助】	世界禁煙デーに合わせて、PR活動とフォーラムを実施する。
		○受動喫煙防止対策推進事業【国庫補助】	事業所等の受動喫煙対策の推進するため、受動喫煙防止対策講演会を開催。
		○たばこ・アルコール健康教育の実践事業【国庫補助】	出前講座を活用し、県内各地域においてたばこ・アルコールに関する健康教育を推進する。
	②がんの早期発見	○がん診療機器等整備事業（PET-CT整備）【県単】	早期発見と適切な診療の実施を促進するため、がん診療連携拠点病院におけるPET-CTの整備費用を助成する。

区分	事業名	内容
②がんの早期発見 (続き)	○乳がん用マンモコイル緊急整備事業【国庫補助】	精密検査制度の向上を図るため、がん診療連携拠点病院におけるマンモコイルの整備を支援する。
	○子宮がん検診助成事業【県単】	20歳から39歳の若年層について年1回の子宮がん検診の受診を推奨し、早期発見、早期治療を推進するため、市町村に対し経費を助成する。
	○がん検診機器の整備(電源立地地域対策交付金事業)【国庫補助】	人間ドックや集団検診で使用する機器の整備に対して助成する。
5 がん医療に関する相談支援及び情報提供	○がん患者経験者による相談支援事業【国庫補助】	がん患者やその家族の不安の解消を図るため、患者経験者が患者の立場からがんの相談(ピアカウンセリング)に対応できるよう、研修を実施する。
	○がんサロン設置モデル事業【国庫補助】	がんに関する情報や療養上の悩み等について、療養中の患者や患者体験者等が気楽に集い語り合える場を提供できるよう、患者団体等が主体となって相談や啓発に取り組む事業に要する経費を助成する。
	○がんに関する情報提供事業【国庫補助】	がんに関するパンフレット等の作成・配付により、県民に対し、がんの医療・療養・相談窓口等に関する情報を提供する。
	○がんに関する普及啓発事業【国庫補助】	がんに関するシンポジウムを開催し、県民に対し、がんの予防や治療に関する知識の普及啓発を図る。
6 がん医療水準均てん化の促進	○がん診療連携拠点病院機能強化事業【国庫補助】	がん診療連携拠点病院において、がん医療従事者研修事業、がん診療連携拠点病院ネットワーク事業、院内がん登録促進事業、がん相談支援事業、普及啓発・情報提供事業を実施する。
	○がん診療連携拠点病院機能強化事業【県単】	地域がん診療連携拠点病院と同等またはこれに準ずる医療機能を有する地域の中核的病院の診療・連携機能の強化等に要する経費を助成する。
	○保健医療情報ネットワーク構築事業(テレパソロジー・テレラジオロジー)【県単】	通信ネットワークを利用した病理診断及び放射線画像診断などの診療情報の共有化と診療支援により、県内どこでも、質の高い医療サービスを効率的に受けられる体制を構築する。
	○がん診療施設設備整備事業(医療提供体制推進事業)【国庫補助】	がん診療連携拠点病院等に対し、良質ながん医療の提供のための設備整備に要する経費を助成する。
7 がんに関する研究の推進	○がんに関する調査研究委託事業【県単】	院内がん登録等から得られる診療情報の収集、罹患率等のがんの実態把握、これらの情報の分析、がん治療に関する県への提言等を委託。
8 その他	○がん対策推進計画進行管理費【県単】	進捗を管理する委員会を設置し、がん対策推進計画の進行管理及び達成度の評価をするとともに、計画を効果的に実践するための提言を得る。